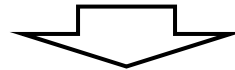


## 採用試験の基本的な見直し

- ・ 少子化の進展、公務及び公務員に対する批判など、公務の人材確保が極めて厳しい状況
- ・ 新たな人材供給源を開拓しつつ、引き続き行政サービスの基盤を支える優秀かつ多様な人材を確保する必要



積極的な人材確保活動と併せて、専門職大学院の設置状況等を踏まえつつ、国家公務員制度改革基本法で課題とされている採用試験の基本的な見直しを行うことが喫緊の課題

### 見直しの基本的な視点

- ・ 能力・実績に基づく人事管理への転換の契機とすること
- ・ 新たな人材供給源に対応し、多様な人材の確保に資する試験体系とすること 等

### 〔主な内容〕

- 現行のⅠ種試験、Ⅱ種試験、Ⅲ種試験を廃止し、総合職試験及び一般職試験に再編
- 総合職試験に院卒者試験を創設
- 専門職試験及び経験者採用試験を創設

### 【検討経緯】

- \* 専門家会合報告(平成21年3月)
- \* パブリックコメント(平成22年6月)
- \* 全体像の公表(平成22年8月)
- \* 人事院規則改正のパブリックコメント(平成23年2月)

平成23年4月14日 人事院規則公布

具体的内容公表

平成24年度からの新たな採用試験の実施に向け、  
受験者に対する周知、所要の準備

## 新たな採用試験における見直しの視点と措置のポイント【5本の柱】

### 1 能力・実績に基づく人事管理への転換の契機

キャリア・システムと慣行的に連関している採用試験体系を抜本的に見直すことにより、能力・実績に基づく人事管理への転換の契機とする

〔採用後の能力の発揮・実績に応じた適正な昇進選抜を実現〕

### 2 新たな人材供給源に対応した試験体系

- ① 総合職試験に専門職大学院を含む大学院修了者を対象とした院卒者試験を設ける
- ② 院卒者試験に新司法試験合格者を対象とした「法務区分」（秋試験）を設ける

### 3 多様な人材の確保に資する試験体系

- ① 総合職試験に企画立案に係る基礎的な能力の検証を重視した「教養区分」（秋試験）を設ける
- ② 一般職試験に「社会人試験（係員級）」を設ける
- ③ 専門職試験に、国税専門官採用試験など現行の各種試験に加え、新たに専門的な職種を対象とした採用試験を設ける
- ④ 民間企業等経験を有する者を係長以上の職に採用するため「経験者採用試験」を設ける

### 4 能力実証方法の改善

- ① 知識よりも論理的思考力・応用能力の検証に重点を置いた「基礎能力試験」を設ける
- ② 人物試験をよりの確に行うため全ての試験で「性格検査」を実施
- ③ 院卒者試験に、政策の企画立案能力及びプレゼンテーション能力を検証する「政策課題討議試験」を導入

### 5 中立・公正な試験の確保

## 総合職試験

### 【政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う係員の採用試験】

(1) 試験の種類 院卒者試験と大卒程度試験

(2) 試験区分  
 院卒者試験：行政、人間科学、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境、法務  
 大卒程度試験：政治・国際、法律、経済、人間科学、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境、教養

(3) 受験資格  
 院卒者試験：30歳未満で大学院修了及び大学院修了見込みの者  
 ※ 法務区分は、新司法試験の合格者であることも要件

大卒程度試験：21歳以上30歳未満の者  
 ※ 21歳未満の者で大学卒業及び卒業見込みの者や、教養区分は20歳の者も受験可

(4) 試験種目及び配点比率

	院卒者試験(法務区分以外)		大卒程度試験(教養区分以外)	
	試験種目	配点比率	試験種目	配点比率
第1次試験	基礎能力試験(多肢選択式)	2/15	基礎能力試験(多肢選択式)	2/15
	専門試験(多肢選択式)	3/15	専門試験(多肢選択式)	3/15
第2次試験	専門試験(記述式)	5/15	専門試験(記述式)	5/15
	政策課題討議試験	2/15	政策論文試験	2/15
	人物試験	3/15	人物試験	3/15

## 総合職試験

	院卒者試験(法務区分)		大卒程度試験(教養区分)	
	試験種目	配点比率	試験種目	配点比率
第1次試験	基礎能力試験(多肢選択式)	2/7	基礎能力試験(多肢選択式) 総合論文試験 (幅広い教養や専門知識を土台とした総合的な判断力、思考力についての筆記試験)	5/28 8/28
第2次試験	政策課題討議試験 (課題に対するグループ討議によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力などについての試験)	2/7	政策課題討議試験 企画提案試験(小論文及び口述式) (企画力、建設的な思考力及び説明力などについての試験(I部:小論文、II部プレゼンテーション及び質疑応答))	4/28 5/28
	人物試験	3/7	人物試験	6/28

### (5) その他

- ・ 法務区分及び教養区分は、秋季に実施。また、教養区分は大学卒業後に採用が行われることを前提
- ・ 採用候補者名簿の有効期間は、院卒者試験・大卒程度試験ともに3年

### ○ 専門試験の出題分野の例

#### 【大卒程度試験】

試験区分	専門試験(多肢選択式)	専門試験(記述式)
法律	49題出題 40題解答 必須問題 憲法⑦、行政法⑫、民法⑫の計31題 選択問題 商法③、刑法③、労働法③、国際法③、経済学・財政学⑥ の18題から任意の計9題解答	選択問題 3題  次の5科目から3科目選択 憲法、行政法、民法、国際法、公共政策

## 一般職試験

### 【的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う係員の採用試験】

(1) 試験の種類 大卒程度試験と高卒者試験

(2) 試験区分 大卒程度試験：行政、電気・電子・情報、機械、土木、建築、物理、化学、農学、農業農村工学、林学

高卒者試験：事務、技術、農業、農業土木、林業

(3) 受験資格 大卒程度試験：21歳以上30歳未満の者

※ 21歳未満の者で大学卒業及び卒業見込みの者、短期大学卒業及び卒業見込みの者も受験可

高卒者試験：高等学校卒業見込み及び卒業後2年以内の者

(4) 試験種目及び配点比率

	大卒程度試験			高卒者試験		
	試験種目	配点比率		試験種目	配点比率	
		建築以外	建築		事務	事務以外
第1次 試験	基礎能力試験(多肢選択式)	2/9	2/9	基礎能力試験(多肢選択式)	4/9	2.3/9
	専門試験(多肢選択式)	4/9	2.5/9	適性試験及び作文試験[事務系]	3/9	—
	一般論文試験[事務系] 専門試験(記述式)[技術系]	1/9 —	— 2.5/9	専門試験(多肢選択式)[技術系]	—	4.7/9
第2次 試験	人物試験	2/9	2/9	人物試験	2/9	2/9

## 一般職試験

(5) 社会人試験(係員級) 採用予定がある場合に、社会人試験(係員級)を実施

- ・試験区分:事務、技術、農業、農業土木、林業のうち採用予定があるもの
- ・受験資格:20歳以上40歳未満の者(高卒者試験の受験資格を有する者を除く。)
- ・試験種目:高卒者試験と同じ

(6) その他 採用候補者名簿の有効期間は、大卒程度試験は3年、高卒者試験及び社会人試験(係員級)は1年

### ○ 専門試験の出題分野の例

#### 【大卒程度試験】

試験区分	専門試験(多肢選択式)	専門試験(記述式)
行政	80題出題 40題解答 次の16科目(各5題)から8科目を選択し、計40題解答 政治学、行政学、憲法、行政法、民法(総則及び物権)、民法(債権、親族及び相続)、ミクロ経済学、マクロ経済学、財政学・経済事情、経営学、国際関係、社会学、心理学、教育学、英語(基礎)、英語(一般)	—
土木	40題出題 40題解答 工学に関する基礎⑩、構造力学(土木)・水理学・土質力学・測量⑪、土木材料・土木設計・土木施工③、土木計画④、環境工学(土木)・衛生工学②	必須問題 1題 土木工学に関連する領域
農学	40題出題 40題解答 栽培学汎論⑦、作物学⑦、園芸学⑦、育種遺伝学③、植物病理学③、昆虫学③、土壌肥料学・植物生理学④、畜産一般③、農業経済一般③	必須問題 1題 農学に関連する領域

## 専門職試験

### 【特定の行政分野に係る専門的知識を有するかどうかを重視して行う係員の採用試験】

#### (1) 試験の種類

##### <大学卒業程度>

###### (継続する試験)

国税専門官採用試験  
労働基準監督官採用試験  
外務省専門職員採用試験  
航空管制官採用試験

###### (新たに創設する試験)

皇宮護衛官採用試験（大卒程度）  
法務省専門職員（人間科学）採用試験  
財務専門官採用試験  
食品衛生監視員採用試験

※ 法務省専門職員（人間科学）採用試験は、法務教官、  
矯正心理専門職、保護観察官を対象

##### <高校卒業程度>

###### (継続する試験)

皇宮護衛官採用試験（高卒程度）  
刑務官採用試験  
入国警備官採用試験  
航空保安大学校学生採用試験  
海上保安大学校学生採用試験  
海上保安学校学生採用試験  
気象大学校学生採用試験

に加えて、

Ⅲ種（税務）を税務職員採用試験に改編  
刑務官採用試験に試験種目として柔剣道  
の実技試験を加えて行う試験区分を創設

#### (2) 受験資格

専門職種の特徴等を踏まえ、試験ごとに設定

#### (3) 試験種目

基礎能力試験（多肢選択式）（第1次試験）、人物試験（第2次試験）のほか、専門職種の特徴等を踏まえ、試験ごとに設定

## 経験者採用試験

【民間企業等における有為な勤務経験を有する者を係長以上の職へ採用することを目的として行う中途採用試験】

### (1) 試験の種類

必要な府省について、職制段階に応じて設定

### (2) 受験資格

対象となる官職を踏まえ、試験ごとに設定

### (3) 試験種目

基礎能力試験(多肢選択式)(第1次試験)、人物試験(第2次試験)を必須の試験種目とするほか、対象となる官職を踏まえ、試験ごとに設定(※)

#### (※)試験ごとに選択される試験種目

試験種目	内 容
政策課題討議試験	課題に対するグループ討議によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力などについて試験
政策論文試験	政策上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験
総合事例研究試験	具体的な事例課題における判断力、決断力、洞察力などについての筆記試験
一般論文試験	対象となる官職の職務に関連する知識、文章による表現力、課題に関する理解力その他の能力についての筆記試験
専門試験(記述式)	各試験の区分に応じて必要な専門的知識などについての筆記試験
外国語試験	対象となる官職の職務に必要な語学力についての筆記試験(外国語和訳、和文外国語訳)、外国語会話
経験論文試験	勤務経験等に関する論文により職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験
総合評価面接試験	対象となる官職に必要とされる適性についての個別面接による試験

## 各試験からの採用者の初任給について

採用試験の種類	初任給
総合職試験(院卒者試験)	240,000円程度
総合職試験(大卒程度試験)	213,000円程度
一般職試験(大卒程度試験)	203,000円程度
一般職試験(高卒者試験)	165,000円程度
一般職試験(社会人試験(係員級))	165,000円～286,000円程度
専門職試験(大卒程度試験)	203,000円程度
専門職試験(高卒者試験)	156,000円程度(※)

注1 この表は、平成23年5月現在の俸給月額に基づき、新たな採用試験のうち、代表的な試験による採用者の初任給のおおよその金額を掲げたものである。

(東京都特別区内に勤務する者(地域手当18%)で行政職俸給表(一)が適用される場合の例)

(※)専門職試験(高卒者試験)については、地域手当12%が支給される地域に勤務する場合の例。

注2 一般職試験(社会人試験(係員級))による採用者の初任給は、上記の金額の幅の中で採用前の経歴により決定される。

注3 上記のほか、支給要件を満たす場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。